

# 北海道フットサルリーグ

## 2022 年度 第 6 回ブロックリーグ決勝大会 開催要項

1. 主 旨 北海道各地区におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、次年度の北海道フットサルリーグへ参入するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 北海道フットサルリーグ 2022 年度 第 6 回ブロックリーグ決勝大会
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟
5. 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 期 日・会 場 2023 年 2 月 18 日(土):札幌市豊平区体育馆  
札幌市豊平区月寒東 2 条 20 丁目 4-15 TEL:(011)855-0791  
2023 年 2 月 19 日(日):札幌市南区体育馆  
札幌市南区川沿 4 条 2 丁目 2-1 TEL:(011)571-5171
7. 参 加 資 格
- (1) 本年度(公財)日本サッカー協会のフットサル 1 種登録を完了し、道内に所在地を有している 16 歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。ただし、高校生単独チームは不可とする。なお、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
  - (2) (公財)日本サッカー協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、第1種年代の選手は適用対象外とする。
  - (3) 本年度(一財)日本フットサル連盟に加盟したチームであり、選手は(一財)日本フットサル連盟加盟チームと二重に登録をしていないこと。ただし、北海道地域大学フットサルリーグに所属する選手はこの限りでない。
  - (4) 出場チームの選手は、各ブロックリーグの当該年度における当該チームの最終試合日時点でチームに所属し、リーグに登録している選手のみ大会エントリーすることができる。それ以外の選手の追加登録は認められない。
  - (5) チームは、1名以上の23歳以下の選手(1999年4月2日以降に生まれた者)を登録することとする。
  - (6) 外国籍選手は1チームあたり4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。
  - (7) 所属地区サッカー協会長の承認を得たチームとする。
  - (8) 北海道フットサルリーグに参入権を得た場合、必ず出場できるチームとする。
8. 参加チーム 及びその数
- (1) 本年度各ブロックリーグ成績1位のチームとする。(4 チームを想定)
  - (2) ブロック内の参加チーム数が8チームを超える場合は、上位2チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
9. 大会形式
- (1) 出場チーム数が5チームまでの場合は、総当たりのリーグ戦を行う。6チーム以上の場合は2グループに分け、1次リーグを行う。
  - (2) 2グループで実施の場合は、各グループの1位と2位のチーム同士による決定戦を実施する
  - (3) 本大会の1位のチームは、次年度北海道フットサルリーグに昇格予定とする。2位のチームは、2022年度北海道フットサルリーグ総合成績10位のチームと入替戦(2023年3月5日)を実施し、勝者が2023年度北海道フットサルリーグに参入予定とする。
  - (4) リーグ戦の順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引き分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
    - ① 当該チーム内の対戦成績
    - ② 当該チーム内の得失点差
    - ③ 当該チーム内の総得点数
    - ④ グループ内での総得失点差

- ⑤ グループ内での総得点差
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
  - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
  - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
  - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
  - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ リーグ戦終了後、各チーム 3 名によるPK方式で決定する。

10. 競技規則

11. 競技会規定

大会実施年度のフットサル競技規則による。

以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) 試合球は、フットサル 4 号ボールとする。
- (2) 競技者の数
  - ・競技者の数 :5 名
  - ・交代要員の数:9 名以内とする。
  - ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内
- (3) ベンチに入ることのできる人数は 14 名以内(交代要員 9 名、役員 5 名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6 名以内とする。))とする。
- (4) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とし、0 対 5 とする。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 又はその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (6) ユニフォーム
  - ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム (シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
  - ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
  - ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合で ゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
  - ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
  - ⑤ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
  - ⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
  - ⑦ その他、ユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。
- (7) 靴
 

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。
- (8) ビブス
 

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (9) 試合時間
 

30 分間(各ピリオド 15 分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 7 分間(1P 終了から2P 開始前まで)とする。ただし、参加チーム数により、調整する場

合がある。

- (10) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
  - ① リーグ戦は引分けとする。
  - ② 決定戦において勝敗が決定しない時は、10 分間(1P、2P 各 5 分間)のプレーイングタイムの延長戦を行い、決定しない場合はPK方式により勝敗を決定する。
  - ③ 延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とする。
  - ④ PK方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- (11) (競技規則第 8 条に定められている)キックオフの進め方に関し、本大会ではホームチームは存在しないものとして、対戦表の左(上)側に記載されたチームが、第 1 ピリオドにピッチに向かって左側のベンチに入り、右側のゴールに攻める。

12. 懲罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
  - (2) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
  - (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
  - (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
  - (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
  - (6) 本大会の大会規律委員会は、警告の累計 2 回による退場処分、及び出場停止処分 1 試合までの懲罰問題を処理する。
  - (7) 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は 2 名以上で構成すること。
  - (8) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

13. 参加料等

参加料 46,000 円(消費税込)

14. 参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 24 名、役員 5 名とする。
  - (2) 参加申込は、所定の書式(下記(8)申込先(A)に記載の a ~ e )を下記(6)の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。  
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
  - (3) 参加料 46,000 円(消費税込)は申込みと同時に申込先(C)へ納入すること。
  - (4) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(B)に送付すること。なお、2022 年度中に提出済みの場合は不要。
  - (5) 各チームの出場停止処分未消化選手の有無について、懲罰処分についてのアンケートに記載の上、(A)宛に E-mail で送付すること。
  - (6) 申込締切日 2023 年 2 月 6 日(月)17:00 必着
  - (7) 上記(6)申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則として認めない。ただし、新型コロナウイルス感染症対策の必要上、自粛等が発生した場合は、追加・変更を認める。ただし、参加資格(4)のとおりとする。申請については、所定の用紙に必要事項を記入し、期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てに E-mail で送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。  
本条項の追加・変更の手続きの期限は、2023 年 2 月 15 日(水)13 時までとする。  
(ただし、新型コロナウイルス感染症防止対策のための検温を大会 2 週間前から行っていること。)

- (8) 申込先 (A) 所属地区サッカー協会  
a 参加申込書 (E-mail)  
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。  
b ユニフォームカラー報告用紙 (E-mail)  
※ユニフォーム正副、裏表の写真貼付。(デザイン画不可)  
c ライブ配信申請用紙、被撮影承諾確認用紙 (E-mail)  
d プライバシーポリシー同意書 (E-mail)  
e 懲罰処分についてのアンケート (E-mail)
- (B) (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41  
北海道フットボールセンター 内  
TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101  
・ブロックリーグ結果 (E-mail) ※申込先(A)が対応
- (C) (一社)北海道フットサル連盟  
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条4丁目2番6号  
松園ビル 1階  
TEL:011-827-7638 FAX:011-592-8668  
E-mail:[entry-hff@futsal.jp](mailto:entry-hff@futsal.jp)  
・ブロックリーグ結果 (E-mail) ※申込先(A)が対応  
・参加料 46,000円(消費税込)

【大会参加料振込口座】

北洋銀行南郷通支店 (普)3912478

(一社)北海道フットサル連盟会長 北林 剛

15. 組合せ 組合せは、主管連盟において抽選し決定する。なお、組合せ結果は、参加チームには郵送しないため、必ず(公財)北海道サッカー協会又は(一社)北海道フットサル連盟の公式ホームページにて確認すること。
- (1) 主審、第2審判、第3審判、タイムキーパーは(公財)北海道サッカー協会から派遣を行う。  
(2) 本年度に限り、帯同審判を要しないものとする。
16. 審判及びオフィシャル (1) 日時 : 2023年2月16日(木)午後7時30分から  
(2) 会場 : リモート会議形式
17. 監督会議 実施しない。
18. 開閉会式
19. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。  
(2) 選手はスポーツ安全保険又はそれに準じた保険に加入していること。
20. 新型コロナウイルス感染症対策 (1) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施すること。  
(2) 本競技会において、「会場感染対策担当者」は主管連盟の大会競技委員長と会場責任者が務める。  
(3) 本競技会は、感染対策のため原則無観客で実施する。  
なお、随行者の人数は主催者及び主管連盟の判断にて決定する。  
① 本大会における随行者の人数は、各チーム20名までとする。  
② 随行者に未就学児は含まれないが、ロビー等を走り回る等が無いように保護者が保護すること。  
③ 随行者は、指定された観客席若しくは待機場所にて主に行動すること。  
④ 随行者は、属するチームに帯同して移動すること。  
⑤ 随行者は、ピッチに入る事は出来ない。  
(4) 本競技会実施にあたっては、JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン及び「新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」最新版を遵守

し、大会関係者は健康チェックシートを都度会場運営責任者に提出すること。  
ガイドラインにおいて、健康チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。

- (5) 新型コロナウイルス感染症対策については、別に定める「競技運営進行・施設利用上の注意点」について、遵守すること。なお、今後の新型コロナウイルス感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を中止する場合がある。
21. そ の 他
- (1) マッチコーディネーションミーティング(以下、MCM という。)は実施しないが、試合開始 40 分前にユニフォーム合わせを実施する。
- (2) ユニフォーム合わせでは、各チームが FP 及び GK それぞれの正副 2 種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色 1 枚持参すること。審判員が両チームのユニフォーム等の色を決定する。
- (3) ユニフォーム合わせには、会場運営責任者、審判員、各チームスタッフが出席すること。
- (4) メンバー提出用紙は、ユニフォーム合わせの際に提出すること。
- (5) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものである。選手証は、必要がある場合は提示しなければならない。
- (6) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区協会を通じて電子メールにより(公財)北海道サッカー協会に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で競技委員長に連絡すること。  
なお、無断欠席の場合は、原則試合出場を認めないものとする。
- (7) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (8) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (9) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (10) 本開催要項に記載のない事項については、本大会運営委員会にて決定する。
- (11) 練習等行動を共にしたエントリー外選手や関係者が、本大会開始前7日以内に下記いずれかの状況となった際には、(一社)北海道フットサル連盟事務局に報告すること。(主催者、もしくは主管連盟は、その状況に応じて当該チームの大会参加の可否について検討する。)
- ① 発熱等の健康異常がおきた場合
  - ② PCR 検査や抗原検査で陽性と判定された場合
  - ③ PCR 検査の判定を待っている場合
  - ④ 濃厚接触者と判定された場合
- (12) 組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合、および主催者もしくは主管連盟が新型コロナウイルス感染リスクを鑑みて参加を認めない場合も参加辞退と同様の扱いとし、既に支払われた参加料については返却しないこととする。

以上